

保育者養成における音楽授業科目に関する一考察 (3)

— 本学の音楽教育カリキュラムの総括と今後の課題 —

A Study on the Curriculum of Music Education in Nursery Training (3):

An Overview of Our Current Curriculum and Its Future Perspective

葛西 健治¹⁾・伊藤 仁美²⁾
今川 典子³⁾・多賀 洋子³⁾・嶋田 陽子³⁾・眞田 千絵³⁾

KASAI, Kenji・ITO, Satomi
IMAGAWA, Noriko・TAGA, Yoko・SHIMADA, Yoko・SANADA, Chie

Abstract

This article is a summary of our three-year-research that has been pursued for the purpose of reexamining our way of music lessons.

First of all, in the same way as before, we compared and analyzed the curriculum of the junior college (Hosen Gakuen Junior College) era and our present curriculum for the four year college. As a result, it turned out that childcare training and teaching practice have a great influence on the contents of the lesson. In junior college era, classes and practices were in parallel, and the contents of the lesson were influenced by them. Meanwhile, now it is not imperative to consider them. Therefore, it is possible to set the contents of the lesson, according to educational significance.

In addition, we compared our curriculum with those of other universities. What we understand is that we focused on piano fundamental skills specifically. Children's songs, Music theory, Solfege are also important. However, we think that most important thing is to continue to teach piano music for beginners.

We also found that the arrangement of the music classes of our college is monolayer. In the junior college era and other universities, two music lessons a week can be taken. It is synergistic with each music lesson. Incorporating this kind of advantage into our curriculum will be a task of our college in the near future.

キーワード：保育者養成、器楽（ピアノ）、音楽教育カリキュラム、保育表現技術（音楽）

1. はじめに

本稿は、短大時代との比較を通して本学の音楽授業科目のあり方を再検討することを目的に進められてきた、足掛け3年に渡る研究の締め括りである。

まずは先立つ2編（伊藤・葛西ほか 2015、葛西・伊藤ほか 2016）の研究方法にならい、短大時代と本学の、対応する個々の音楽授業科目について比較考察を行い、その内容を詳述する。それを受けて、本学の音楽教育カリキュラム全体を改めて俯瞰し、総括する。更に、今後の

本学のカリキュラム改善のための課題の検討に客観性を持たせるべく、他の保育者養成校における音楽教育カリキュラムとの比較考察を加えて行うこととする。

「短大時代」との前置きで記述された内容は、主として平成18～19年度（2006～2007年度）の事柄¹⁾を、また「本学」との前置きで記述された内容は、主として平成26～28年度（2014～2016年度）の事柄²⁾を指す。

本稿で考察の対象とする短大時代、本学の音楽授業科目の対応表を、以下、表1に示す。

1) こども教育宝仙大学 専任講師

2) こども教育宝仙大学 教授

3) こども教育宝仙大学 非常勤講師

表1 短大時代(2年次)と本学(2~4年次)の器楽関連科目及び表現関連科目対応表

	短大時代		本学	
器 楽	音楽表現法Ⅱ(音楽演習) ※音Ⅱ(演)	2年次通年 (隔週)	器楽演習(基礎) ※器基	2年次春学期
			器楽演習(応用) ※器応	2年次秋学期
表 現	保育内容Ⅲ(子どもの文化1音楽) ※保Ⅲ1	2年次前期	音楽表現指導法演習 ※音表演	3年次春学期
	保育内容Ⅲ(子どもの文化2音楽) ※保Ⅲ2	2年次後期	リトミック	3、4年次春学期

〔※〕は本稿における略記。

2. 短大時代「音楽表現法Ⅱ(音楽演習)」(2年次通年、隔週)と本学「器楽演習(応用)」(2年次秋学期)について

2.1. 授業の概要

前稿で述べた通り「音楽表現法Ⅱ(音楽演習)」(以下、音Ⅱ(演))は、隔週で1年間を通じて15回の授業が実施されていた³。そのうち、後期に実施された8回の授業が、本学の「器楽演習(応用)」(以下、器応)に相当する授業内容と見なすことができる。

因みに、器応は先立つ春学期「器楽演習(基礎)」(以下、器基)のクラス編成をそのまま引き継ぎ、毎週1コマ、計15回の授業が実施された。

2.2. 夏休みの宿題

短大時代は任意の「ピアノ曲2曲」(1曲以上はマーチを選曲すること)と「子どもの歌(弾き歌い)2曲」の計4曲が、2年次の夏休みの宿題として課されていた。これらの発表は音Ⅱ(演)後期の初回授業時に、3クラス合同による発表会形式で、1人当たり約4分の持ち時間の中で、暗譜により、時間の許す限り演奏を行う、という形で行われた。

きちんと練習してきた学生と、練習が不十分な学生とでは、当然ながら演奏できた曲数とその質に、はっきりと差がつく結果となった。なお、発表の時点で全4曲を演奏できなかった学生については、次の授業までに必ず仕上げるようにとの指導を行った。

本学では「ピアノ曲1曲」と、「レッスンカルテ」⁴の中から選曲した「子どもの歌1曲」の計2曲を夏休みの宿題とし、やはり器応の初回授業時に、4クラス合同による発表会形式で、その発表を行った。なお、これらの宿題に関しては予め器基(春学期)の授業内において、譜読みの指導や注意点の教示などを行っている。

入学時点でのピアノ未経験者、初級者の数が全体の78

%にも達していた平成26年度(2014年度)入学生(以下、H26年生)の状況にあつては⁵、2年次の夏休みの宿題提示の時期に至ってもなお、短大時代に比して相当の配慮が必要とされている現状がある。

2.3. 授業内容と試験

音Ⅱ(演)(後期8回)と器応の授業内容及び試験について、項目に準じて整理したものを表2にまとめる。

短大時代の2年次の夏休み明けは、就職活動及び実習の仕上げ⁷に向けての準備をする時期であった。そのため、音Ⅱ(演)の授業では「ピアノ曲」や「子どもの歌(弾き歌い)」の指導に加えて、イス取りゲームの伴奏や替え歌作り、身体遊び(歩く、走る、スキップ、転がる、ジャンプする、深呼吸する等々)のための音楽作りなど、創作的な内容を含む授業が展開されていた。

個々の進路が決定した後は、就職内定先の園から出された課題⁸の指導や、年明け2月に開催されていた「劇あそびフェスティバル」⁹のためのBGMの作曲、オリジナルの手遊び歌(伴奏)の創作など、授業内容は個々に応じて一層多様なものとなっていた。

試験については前期と同様に中間試験は実施せず¹⁰、期末試験を短大2年間の器楽関連科目の総仕上げとして実施していた¹¹。

一方本学では、夏休みの宿題の指導を終えた後は、個人レッスンによる「子どもの歌(弾き歌い)」に加えて、グループワークによる「子どもの歌の合奏」を授業内容の一つとして取り上げた。これは、音楽経験の積み重ねとして、先立つ器基における連弾での学びを土台とするものである。

グループワークによる「子どもの歌の合奏」では、まず1クラスが2つのグループ(4~5名)に分かれ、「レッスンカルテ」の中から任意の「子どもの歌1曲」をそれぞれ選択する。その後、その曲をモチーフとして、導入や展開、まとめを含む素話を考案する。更に、選択した

表2 音Ⅱ（演）（後期8回）と器応の授業内容と試験

	音Ⅱ（演）（後期8回） 短大時代、平成19年度（2007年度） ⁶	器応 本学、平成27年度（2015年度）
ピアノ曲	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルグミュラー、ソナチネ等、学生が任意に選んだ独奏曲の指導。 ・行進曲（マーチ）の演奏。 	<ul style="list-style-type: none"> ・習熟度に応じて任意に選曲。 ・最上級クラスではワルツ1曲を必修課題とする。
弾き歌い／伴奏法	<ul style="list-style-type: none"> ・『こどものうた200』『続・こどものうた200』を中心としてレパートリーを増やし、演奏技術、表現力の向上を図る。 ・研究保育及び就職活動のための曲、就職内定先から出された課題、「劇あそびフェスティバル」で用いる曲等を中心に指導。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学オリジナルの「レッスンカルテ」に記載されている26曲の子どもの歌を中心に指導し、レパートリーを増やしていく。 ・「レッスンカルテ」(26曲)以外の子どもの歌にも積極的に取り組み、習得した曲のタイトルはカルテの自由記述欄に追記する。(主として『こどものうた200』『続・こどものうた200』を使用するが、必要に応じて別の楽譜を使用することもある。)
子どもの歌の応用	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの歌の創作；音楽技能、音楽表現の集大成として、既成の子どもの歌を用いた遊び（イス取りゲーム等）場面での伴奏作り、替え歌の創作、オリジナルの手遊び歌の創作、体あそびのための音楽の作曲等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワークによる子どもの歌の合奏（詳細は後述する。)
試験	中間；なし。 期末；子どもの歌（弾き歌い）もしくはピアノ曲のいずれか1曲を演奏（任意、暗譜）	中間；①子どもの歌（弾き歌い）1曲（任意、暗譜） ②グループワークによる「子どもの歌の合奏」1曲 期末；①ピアノ曲1曲（任意、暗譜） ②子どもの歌（弾き歌い）1曲（任意、暗譜）

「子どもの歌」については、簡易楽器を用いた合奏曲（斉唱による歌唱を含む）として簡単な編曲を考案させ、素話を含んだ一つの発表作品として仕上げる。全体の持ち時間は5分以内とし、学生らはストーリーテラー、ピアノ伴奏、すず、カスタネット、トライアングル、タンバリン等の担当に分かれて練習を重ね、その成果を中間試験（秋学期8回目の授業内）において発表した。

前述の個人レッスンによる「子どもの歌（弾き歌い）」（1曲）も中間試験の課題であったため、学生は役割こそ違え、中間試験ではそれぞれ2曲の「子どもの歌」に取り組んだことになる。

中間試験の後、9～14回目の授業は再び個人レッスンに戻り、「ピアノ曲」の指導のほか、「レッスンカルテ」から選曲した季節（秋から冬）の「子どもの歌（弾き歌い）」の指導を行い、これらを期末試験の課題とした。

なお最上級クラスでは、器基の中でマーチに取り組むことができたため、器応ではワルツを「ピアノ曲」の課題とし、必ず1人1曲以上習得することを目指した。また、学生の能力に応じて、音Ⅱ（演）で扱われていたような子どもの歌の変奏¹²についても積極的に指導を行った。

3. 短大時代「保育内容Ⅲ（子どもと文化1／音楽）」（2年次前期）と本学「音楽表現指導法演習」（3年次春学期）について

3.1. 授業の概要

短大時代は1学年が2つの班（それぞれ30名弱）に分けられ、その班ごとに授業が実施されていた。「保育内容Ⅲ」（子どもと文化1／音楽）（以下、保Ⅲ1）は、教育課程及び指導法に関する科目として幼稚園教諭2種免許状及び保育士資格の取得のための必修科目であったため、原則として全ての学生が受講した。

本学の「音楽表現指導法演習」（以下、音表演）は、1学年を3分割した班（それぞれ30名強）毎に授業が行われており、こちらも幼稚園教諭1種免許状取得のための必修科目であるため、ほぼ全ての学生が履修している。

3.2. 授業内容と試験

西海ほか（2007、2008）では保Ⅲ1の授業内についてはほとんど触れられておらず、そこから当時の実態を知ることはいかならない。よって本項では、伊藤仁美教授が実際

に担当した平成21年度(2009年度)の保Ⅲ1の授業内容を考察の対象とする。前年度まで当該科目を担当していた西海聡子准教授(当時)とは専門性に相違はあるものの、それによって科目自体の位置付けや役割が大きく変わるものではなく¹³、短大時代と本学の相違を検討する上においては、その意義に変わりはないものとする。

以下、表3に保Ⅲ1と音表演の授業内容についてまとめる。

はじめに、「幼児の音楽発達に関する理解」の項目について見ていきたい。短大時代の保Ⅲ1、本学の音表演共に、授業概要については「幼稚園教育要領、保育所保育指針における『表現』に関する領域を音楽的表現の視点から学ぶことを目的とする」としている。更に音表演において期待される成果と目標の項目については「乳幼児期の音楽的な成長や発達の特徴を理解する」「音楽に関わる様々な表現活動、具体的な指導方法について学ぶ」と

表3 保Ⅲ1と音表演の授業内容と試験

	保Ⅲ1 短大時代、平成21年度(2009年度)	音表演 本学、平成28年度(2016年度)
幼児の音楽発達に関する理解	・幼稚園教育要領；領域「表現」、保育所保育指針；領域「表現」とは。	・幼稚園教育要領；領域「表現」、保育所保育指針；領域「表現」とは。
あそびうた	・『こどものうた200』『続・こどものうた200』『手あそび指あそび120』を中心にレパートリーを増やし、幼児に好印象で迎え入れられる表現力の向上を図る。 ・絵描き歌の創作。 ・ペアになり、一人が手遊び歌を実演、もう一人がピアノ伴奏する形で授業内発表(中間試験)。	・『こどものうた200』『続・こどものうた200』及び配布プリントを中心にレパートリーを増やし、幼児に好印象で迎え入れられる表現力の向上を図る。 ・授業で学習した手遊び歌1曲を選択し、そのピアノ伴奏をクラス内で発表(中間試験)。
リズム遊び	・発達に応じたリズム遊びの実践、およびリトミックの実践。	・発達に応じたリズム遊び、リトミックの実践。 ・DVD『幼児のリトミック』 ¹⁴ (第2巻)の視聴とレポート作成(中間試験)。
わらべうた	・『こどものうた200』『続・こどものうた200』『手あそび指あそび』を中心にレパートリーを増やす。	・『こどものうた200』『続・こどものうた200』および配布プリントを中心にレパートリーを増やす。 ・「ずいずいずっころばし」「なかなかはい」の歌唱テスト(授業内の小テスト)。
合奏	・カスタネット、すず、タンバリン、トライアングル等の簡易楽器を用いた合奏。主に『こどものうた200』『続・こどものうた200』より選曲。	・カスタネット、すず、タンバリン、トライアングル、ミュージックベル等の簡易楽器を用いた合奏。主に本学「レッスンカルテ」から選曲。
弾き歌い	・特に実施せず。	・本学「レッスンカルテ」の中から、これまでに授業内で取り組んだことのない曲を選び、弾き歌いをする(中間試験)。
音楽活動の指導案作成	・宝仙学園幼稚園での教育実習における、過去の音楽活動の指導案を紹介。 ・音楽活動の指導案の理解度をはかるためのペーパーテスト(期末試験)。	・これまでの授業内容を振り返り、音楽活動の指導案を作成。ただし、ピアノ伴奏を伴う活動とする。 ・4人1グループに分かれ、それぞれが作成した指導案を紹介しあい、意見交換する。 ・同じグループにて1人が先生役、残りの3人が幼児役となり、作成した指導案を使って模擬保育を行う(期末試験)。

されており、この内容についても保Ⅲ1と大きな相違はない。

保Ⅲ1における「あそびうた」については、短大時代当時の教育実習Ⅱとの関連を確認しておく必要がある。短大時代の教育実習Ⅱは、2年次の後期に、隔週の火曜日と金曜日に宝仙学園幼稚園で実施されていた。すなわち保Ⅲ1は教育実習Ⅱと並行、同期して実施されていた科目であり、当然ながらその内容は、実習で即実践されることを念頭に置いていたのである。テキストには『こどものうた200』『続・こどものうた200』（いずれもチャイルド本社）の他、『うたって楽しい手あそび指あそび120』（ポプラ社）が採用されていた。授業では学生がペアを組み、一人が前に立ってあそび歌を実演、もう一人がそのピアノ伴奏をするという形で発表を行い、その実技を中間試験の課題とした。これもまた教育実習Ⅱでの学生の実演を踏まえたものであった。

一方、大学の音表演は、短大時代のテキストを踏襲しつつ、これらに掲載されていない子どもの歌を随時プリントにて補充し、学生のレパートリーを増やすことを目指した。本授業では保Ⅲ1のようなペアワークによる手遊び歌の実技試験は行わず、授業内で学んだ「あそびうた」のうち1曲を任意で選択させ、そのピアノ伴奏を行うことを中間試験の課題とした（その際、他のクラスメイトが幼児役として試験曲の歌唱を行った）。「ペアワークによる手遊び歌」は、短大時代に引き続き宝仙学園幼稚園での教育実習Ⅰ（3年次秋学期）において必要とされる活動であったが、H26年生から実習のカリキュラムが変更され、教育実習は他園も選択肢として4年次にまとめて4週間実施されることとなったため、3年次春学期開講の音表演ではそれをそのまま試験課題とせず、内容に多少の修正を加えることとした。

「リズム遊び・リトミック」についても、授業内容はほとんど共通している。音表演における工夫の一つにDVDの視聴が挙げられるが、これは幼児の音楽と身体表現の関連性について、学生がより実践的に理解を深めることをねらいとして取り入れたものである。本DVDは宝仙学園幼稚園で実際に行われたリトミック活動の実例を収録したものであり、体験学習等を通して園になじみのあるH26年生は、大いに興味関心を持って視聴する様子が窺えた。DVDの視聴後、リトミックに関するレポートの作成を課し、これを中間試験の一つとした。

続いて「わらべうた」の項目であるが、こちらもやはり、授業内容に差異はない。学生には折りに触れて、自身の幼少期のわらべうた遊びの経験について尋ねているが、多様なわらべうたで遊ぶ経験をしてきた学生の割合は、昨今大幅に減少している。授業の中でも歌詞、旋律ともに曖昧に歌われる姿が多く見られ、幼少期に子ども

同士の遊びの集団、あるいは家庭の団欒の場で、様々なわらべうたを歌い遊んだ経験に乏しいことが窺われた。このような状況の中で、保育者を目指す学生たちにわらべうたの歌詞、旋律、リズムを正しく教授する使命を果たすべく、音表演ではわらべうたのスタンダードとも言える「ずいずいずっころばし」「なかななかほい」を必修教材に選び、それらの暗唱を授業内の小テストとして実施した。

次に「合奏」の項目について見ていきたい。保Ⅲ1、音表演ともにカスタネット、タンバリン、すず、トライアングル等、保育現場での使用頻度の高い簡易楽器を用いて、数曲の合奏を行っている。保Ⅲ1では、主に『こどものうた200』『続・こどものうた200』から選曲されているが、音表演では本学オリジナルの「レッスンカルテ」の収録曲を中心に選曲が行われた。短大時代、簡易楽器に触れる音楽科目は、この保Ⅲ1のみであったが、本学H26年生は前述の通り、すでに器応（2年次秋学期）の中間試験において簡易楽器を用いた「子どもの歌の合奏」に取り組んでいたため、その継続性において、音表演でも「レッスンカルテ」からの選曲をベースとしたのである。

「弾き歌い」については、保Ⅲ1では扱われていなかった。これは前項の通り、並行する音Ⅱ演がその指導を担っていたためである。一方、本学の音表演では、意識的に弾き歌いの課題を設定し、中間試験を行った。子どもの歌のレパートリーを増やすために、「レッスンカルテ」収録曲の中からこれまでに授業で取り組んだことのない新曲を各自に任意で選択させた。

最後に「音楽活動の指導案作成」の項目について見ていきたい。保Ⅲ1では指導案の作成については扱わなかったが、短大時代は教育実習Ⅰ・Ⅱともに宝仙学園幼稚園で実施していたことを踏まえ、責任実習において年長児クラスで歌唱指導を行った、宝仙学園短期大学卒業生の指導案を教材として、音楽活動の具体的な展開方法や配慮、工夫について理解を深めるべく指導を行っていた。また期末試験にはペーパーテストを課していた。一方、本学の音表演履修者であるH26年生は、前述の実習カリキュラムの変更により、宝仙学園幼稚園での教育実習Ⅰ（3年次秋学期）と関連付けて授業を行う必要がなくなったため、4年次春学期に予定されている教育実習において音楽活動を積極的に展開できるよう、指導案の作成への取り組みを授業内容に盛り込んだ。指導案作成に当たっては、それまでに培ってきた子どもの歌の弾き歌いの能力を活かせるよう「ピアノ伴奏を伴う活動」を共通の条件とした。更に、完成した指導案に基づいた模擬保育（4人1グループで1人が保育者役、残りの3人が幼児役）の実施を期末試験の課題とした。

3.3. まとめ

保Ⅲ1、音表演の実態を改めて見渡してみると、科目の開講時期と教育実習との関係、また同時期に並行して開講される(特にピアノ実技に関わる)音楽授業科目の有無が、その授業内容に影響していたように思われる。

保Ⅲ1が開講されていた短大2年次前期、学生は教育実習Ⅱの最中にあったが、並行する音Ⅱ(演)が子どもの歌の弾き歌い等の習得を補いながら、学生の実践的学びを、養成校の音楽教育の立場から具に手厚く支えていた。

一方、本学(H26年生)では宝仙学園幼稚園における教育実習Ⅰとの直接の連関を意識する必要がなくなり、また並行する音楽授業科目もないため、音表演は第一に、本学の音楽授業科目の集大成として授業が展開された。

1年次の音基・音応、2年次の器基・器応で培われたピアノを「弾く」力、1年次の声楽(基礎・応用)で培われた「歌う」力、また音応以来習得に励んできた「弾き歌い」の力、それらの音楽表現技術を更に高め、複合的に実践するための活動が、音表演では積極的に取り入れられている。その上で、1、2年次の学生個々の学びを総覧できる「レッスンカルテ」の導入は、非常に有効であった。また、実習の内容に左右されることがないために、学生の実態に合わせた教材選択や授業内容の設定ができることも、保Ⅲ1に比した利点である。

実習とリンクした実践力の育成という点においては、短大時代の保Ⅲ1は意義ある授業内容を展開できていたと言える。しかしながら、子どもたちに音楽(歌)の魅力を伝えるための活動の展開を熟慮しつつ、その指導案を推敲する上においては、実習に左右されない本学の音表演は一定の教育的意義を持つものと考えられる。

4. 短大時代「保育内容Ⅲ(子どもと文化2/音楽)」(2年次後期)と本学「リトミック」(3、4年次秋学期)について

「保育内容Ⅲ」(子どもと文化2/音楽)(以下、保Ⅲ2)についても、3.2.の前提を踏襲し、伊藤仁美教授が実際に担当した平成21年度(2009年度)の実態を主な考察対象とする。

短大時代、原則として2年生全員が履修した前期開講の保Ⅲ1に対して、後期開講の保Ⅲ2は選択科目であったため、履修者数は10名弱と大変少なかった。しかしながら、その受講生は皆、子どもと音楽の関係について真摯に学びたいという大変意欲的な学生であった。

本学H26年生を対象とした「リトミック」は、平成28年度(2016年度)9月より30名(3年生のみ)の履修者で授業が開始され、本稿執筆現在、授業は継続中である。

保Ⅲ2とリトミックは、開講の年次こそ相違するものの、免許・資格の取得に必要な音楽授業科目を全て終えたあとの後期=秋学期に開講される選択科目であるという点において、その意義や位置付けが共通している。授業内容も、ともにリトミック・アプローチを基盤に展開されており、双方はほぼ同様の授業科目と見なして差し支えない。当然ながら試験課題にも大きな差は生じないため、詳細は割愛する。

保Ⅲ2のシラバス¹⁵にはリトミック教育に関する直接の記述はないものの、実際の授業の中では、幼児期に動き(身体表現)を通して音楽感覚を育むことの重要性について、折に触れて扱われていた。本学のリトミックでは、実際に学生がリトミック活動を行っており、秋学期後半には、幼児にリトミック活動を実践することを想定した指導案の作成について扱う予定である。

5. 本学「就職対策ピアノ講座」(4年生対象、就職サポート)について

本学「就職対策ピアノ講座」は正規の開講科目ではなく、キャリアサポートセンターを介して実施される、4年生を対象とした就職サポートの一つである。

短大時代は2年次に至っても音Ⅱ(演)の中でピアノ実技に関する指導が行われていたため、学生たちは比較的スムーズに就職試験の課題曲等に取り組むことができていたようである。

一方、本学ではピアノ実技を中心とした指導は器応(2年次秋学期)をもって終了となるため、学生が就職活動を迎える4年次秋学期にはすでにそのフォローの場がないという状態であった。実際には、1期生については当時(平成25年度(2012年度))の専任教員が陰で個別に対応していたようであるが、後に学内のキャリアサポート委員会との連携が図られ、2期生の就職活動の時期(平成26年度(2013年度))から、正式に「就職対策ピアノ講座」が設置された。

本講座に申し込みをすると、音楽担当の専任教員のオフィスアワーを利用して、就職試験の課題曲等について個人レッスンを受けることができる。これまで、本講座のレッスンの始めには、ピアノ曲や子どもの歌の習得状況について、その都度学生に口頭で確認を取らねばならなかったが、H26年生以降は「レッスンカルテ」が適用されたため、本講座においてもそれが活かされることを期待しているところである。

6. 本学の器楽関連科目及び表現関連科目の総括

短大時代と本学における器楽関連科目及び表現関連科目の比較考察については、先立つ2編の論文（伊藤・葛西ほか 2015、葛西・伊藤ほか 2016）及び本稿において詳述された。

本項ではそれらを俯瞰しつつ、本学H26年生を対象に実施された器楽関連科目及び表現関連科目の試験課題に焦点を当てて全体の流れを整理、総括する。

以下表4に、本学H26年生を対象に実施された器楽関連科目及び表現関連科目の試験課題一覧を示す。

器楽関連科目としては当然のことであるが、器基（2

年次春学期）の期末試験と器応（2年次秋学期）の中間試験を除き、足掛け2年、9回の試験において「ピアノ曲」が課題に設定されている。これは本学のカリキュラムにおいて、ピアノ演奏の表現技術の定着化が徹底して図られていることを示している。特に入学時点でのピアノ未経験者、初級者にとっては継続的な学習が不可欠であるが、本学はのべ4科目、4単位の授業時間を根拠として手厚い指導が実現されていることが明らかとなった。

「ピアノ曲」のみを試験課題とする音基（1年次春学期）を経て、学生は音応（1年次秋学期）から「子どもの歌（弾き歌い）」に取り組むが、これはその後、音表演（3年次春学期）の中間試験まで、のべ9回に渡り一貫して試験課題に含まれている。

表4 器楽関連科目及び表現関連科目の試験課題一覧（H26年生対象：平成26～28年度（2014～2016年度）実施）

年度	年次	学期	科目名	試験課題	
				中間	期末
平成26 (2014)	1年次	春	音楽演習 (基礎) ※音基	中間	ピアノ曲1曲（楽譜を見てもよい）
				期末	ピアノ曲1曲（暗譜）
		秋	音楽演習 (応用) ※音応	初回	夏休みの宿題：ピアノ曲1曲
				中間	ピアノ曲1曲、子どもの歌：弾き歌い1曲（コード伴奏）
				期末	ピアノ曲1曲、子どもの歌：伴奏1曲（伴奏譜）、「みなしずか」リレー（クラス毎に）
				初回	春休みの宿題：ピアノ曲1曲、子どもの歌：弾き歌い1曲、「みなしずか」の中から当日指定1曲
平成27 (2015)	2年次	春	器楽演習 (基礎) ※器基	中間	ピアノ曲1曲、子どもの歌：弾き歌い1曲
				期末	子どもの歌：弾き歌い1曲、連弾1曲（ペアワーク）
				初回	夏休みの宿題：ピアノ曲1曲、子どもの歌：弾き歌い1曲
		秋	器楽演習 (応用) ※器応	中間	子どもの歌：弾き歌い1曲、子どもの歌の合奏1曲（グループワーク）
				期末	ピアノ曲1曲、子どもの歌：弾き歌い1曲
				初回	手遊び歌1曲、子どもの歌：弾き歌い1曲、DVD『幼児のリトミック』視聴レポート作成
平成28 (2016)	3年次	春	音楽表現 指導法演習 ※音表演	期末	自作の指導案に基づいた模擬保育（グループワーク）
				中間	《楽しき農夫》を歌いながら、メロディリズムのステップ（足）と補足リズムのクラップ（手）を行う
		秋	リトミック	期末	既存の子どもの歌に基づいたコレオグラフィー、振付の創作

科目名欄の「※」は本稿における略記。

また2年次には「連弾（ペアワーク）」(器基；春学期期末試験)、「子どもの歌の合奏（グループワーク）」(器応；秋学期中間試験)が試験課題に取り入れられるなど、個人を越えた学びを通して学生の表現力の拡大が図られていることがわかる。これらの学びの経験は、音表演（3年次春学期）の期末試験「模擬保育（グループワーク）」に収斂する。

このように、本学音楽関連科目及び表現関連科目の試験課題は、その集大成となる音表演を頂点に、一連の流れと継続性を持って設定されていることが確認された。当然ながら科目によって担当教員に相違はあるものの、その継続性は「レッスンカルテ」によって一定程度保証されている。

さて、H26年生の実態から見出された課題の一つとして、「初回試験」のあり方について述べておきたい。H26年生に対して3度実施された「初回試験」は、先立つ長期休暇中の宿題をその試験課題としたものであったが、発表会形式での「初回試験」は、残念ながら教員の期待する教育的効果が得られるものではなかった。これは単に学生の怠惰によるものではなく、意欲はあっても自力での習得が困難な学生が多くいたためであった。宿題を提示する際には、可能な限り各担当教員が事前指導を行うよう努めたが、限られた授業時間の中で、期末試験の課題への指導と並行して行うには限界があったように思われる。

長期休暇中の宿題は、学生のモチベーションの維持と、続く学期への導入としての役割を企図するものであったが、指導のブランクを経ての、発表会形式による「初回試験」の実施は、学生にとっても教員にとっても徒労となる場合が多く、そのあり方については今後抜本的な見直しが必要であることが認識された。

もう一点、今後憂慮される課題として、3年次以降に生ずる「ピアノ曲」への取り組みのブランクがある。現

行のカリキュラムでは、3年次春学期には「子どもの歌（弾き歌い）」への取り組みがあるものの、「ピアノ曲」への取り組みは2年次秋学期に終了しているため、それ以降が実質的にブランクの状態となっている。4年次春学期に行われる教育実習、その後、秋学期に本格化する就職活動と、4年次に必要とされるであろうピアノ実技に関する課題を考慮すると、3年次でのこのブランクは痛手であると言わざるを得ない。ましてや入学時点でのピアノ未経験者、初級者についてはなおさらである。当該科目の開講時期の抜本的な見直しを含めて、早急に改善策を検討する必要がある¹⁶。

7. 他校の音楽教育カリキュラムとの比較考察 (1、2年次開講の音楽関連科目を中心に)

日本の指定保育士養成施設は平成28年4月1日時点で653を数えるが¹⁷、本項ではそのうち開学の時期が本学に近い4年制大学2校（北陸学院大学、仙台白百合女子大学）について、1、2年次開講の音楽関連科目を中心にカリキュラムの比較考察を行う。

考察の対象は、極力先行研究の内容、つまり論文発表当時の事情に基づくものとするが、論文の記述内容だけでは把握しきれない各科目の授業内容の詳細については、異同を考慮しつつ、その科目名と開講時期を参考にして、インターネットで公開されている現行のシラバスを適宜参照することとした。

以下、表5に北陸学院大学、仙台白百合女子大学、本学の1、2年次音楽関連科目の一覧を示す。

7.1. 北陸学院大学（幼児児童教育学科幼児保育コース）

北陸学院大学（以下、北学）は平成20年度（2008年度）に開学した4年制大学で、幼稚園教諭1種免許状と保育士資格の取得を目指す、人間総合学部幼児教育学科

表5 北陸学院大学（平成23年度（2011年度））、仙台白百合女子大学（平成24年度（2012年度））、本学（平成26年度（2014年度））の1、2年次音楽関連科目

	1年次		2年次	
	前期＝春学期	後期＝秋学期	前期＝春学期	後期＝秋学期
北陸学院大学	器楽Ⅰ 音楽表現Ⅰ	器楽Ⅱ 音楽表現Ⅱ	音楽	保育内容 表現Ⅰ 音楽科教育法
仙台 白百合女子大学	ピアノ入門（前期、後期） ¹⁸		ピアノⅠ（前期、後期） ¹⁹	
		音楽入門	子どもと音楽	保育内容（音楽とリズム）
本学	音楽演習（基礎） ※音基	音楽演習（応用） ※音応	器楽演習（基礎） ※器基	器楽演習（応用） ※器応

「※」は本稿における略記。

幼児保育コース²⁰が置かれている。

本学の音基に当たる「器楽Ⅰ」は、ピアノの基礎知識や技能を学ぶ科目として設定されている。本学の音基では90分1コマを個人レッスンのみに当てているが、北学「器楽Ⅰ」では1コマを2分割し、2つの学生グループがそれぞれ半コマ(45分)ずつ、交代でグループレッスンと個人レッスンを受講している。テキストは『RHYTHMS for CHILDREN』(北陸学院大学編集、2010)、『幼児のうた楽譜集』(東京書籍、2013)などが用いられ、①各自に応じたピアノ曲 ②リズム曲(5曲以上) ③子どもの歌の弾き歌い(7曲以上)が課題とされている。

本学の音基は、学生の習熟度を十分に考慮した上で、ピアノの基礎力を伸ばすことを第一のねらいとしている。そのため、子どもの歌の弾き歌いについては秋学期の音応まで扱わず、春学期はピアノに特化した指導を行っている。北学「器楽Ⅰ」の課題にある「リズム曲」については、本学では銘打って課題とはしていないが、「音楽演習(基礎)学習チャート」²¹におけるバイエルからの抜粋、選曲において、様々なリズムが習得できるよう配慮がなされている。また、各担当教員が必要に応じて楽典の基礎に関するプリントを配布するなど、個別での指導を行っている。

本学の音応に当たる「器楽Ⅱ」の授業内容は、①ピアノ曲(半期の途中、7回目で終了) ②リズム曲(5曲以上) ③子どもの歌の弾き歌い(7曲以上)とされている。コードネームを用いた伴奏付けの他、グループレッスンの中でリズム楽器や旋律楽器、手作り楽器について学ぶなど、1年次の後期から内容が多様に展開されていることがわかる。

この他にも読譜や子どもの歌の歌唱を扱う「音楽表現Ⅰ」(1年次前期)、「音楽表現Ⅱ」(1年次後期)が並行して開講されており、器楽(ピアノ)を中心とした授業との相互作用による学びが意識されている。

本学の音応の授業内容は、①ピアノ曲 ②子どもの歌の弾き歌い(コードネーム) ③子どもの歌の伴奏(伴奏譜)と、北学の「器楽Ⅱ」とほぼ共通しているが、ピアノを15回継続して指導している点に、その違いがある。本学ではやはり、特に1年次においては徹底してピアノの基礎力の定着に主眼を置いているのである。

北学の「器楽Ⅰ」「器楽Ⅱ」と本学の音基・音応について、1クラス当たりの学生数を見てみると、北学は個人レッスンでは教員1名に対して3人(1人当たり15分程度)、グループレッスンでは同様に12名であるのに対し、本学は個人レッスンのみで、教員1名に対して8~9名(1人当たり10分程度)という割当てになっており、本学の方が学生1人当たりのレッスン時間は短い²²。

2年次前期=春学期に目を向けると、本学の器基では

連弾を取り入れつつも、やはりピアノ曲(独奏)を軸として個人レッスンによる授業を展開しているのに対し、北学「音楽」²³は2名の教員の分担によって楽典と歌唱、鑑賞、和楽器を含む器楽教材に関する授業が演習形態で行われており、本学とは相当に異なるカリキュラムとなっている。これは北学の幼児児童教育学科の中に、幼稚園教諭と小学校教諭の免許取得を目指す「児童教育コース」が併設されている事情にもよるものと思われる。本学の器基は、1年次の音基・音応を引き継ぐ科目であるが、北学「音楽」は、その授業内容に鑑みて、「音楽表現Ⅰ」「音楽表現Ⅱ」を引き継ぐ科目であると言える。換言すれば、ピアノにじっくりと取り組める科目は、北学の2年次には設定されていないということになる。ここでも、本学のカリキュラムにおけるピアノ習得へのこだわりが確認できる。

また後期=秋学期には、北学では幼児保育コースを対象とした「保育内容 表現Ⅰ」、児童教育コースを対象とした「音楽科教育法」というように、コースの専門性に合わせて科目が分かれていくのに対し、本学の器応は、やはりピアノ曲の指導を徹底して継続している。

7.2. 仙台白百合女子大学人間発達学科幼児教育コース

仙台白百合女子大学(以下、仙女)では平成15年度(2003年度)から保育士養成課程が始まり、平成19年度(2007年度)には幼稚園教諭養成課程も設置された。考察の対象とする人間発達学科幼児教育コースは、本学と同様に、幼稚園教諭1種免許状と保育士資格の取得を目指すものである。

まず1年次の科目について見ていきたい。仙女では、平成24年度(2012年度)までにピアノ実技の科目が何度か変遷を繰り返したようだが、平成20年度(2008年度)からは「ピアノ入門」という科目名でピアノ実技の授業が行われている。これは本学の音基・音応に相当する科目と見なして差し支えないものと思われるが、その履修形態には大きな相違がある。本学では春学期に15コマ(音基)、秋学期に15コマ(音応)の計30コマの授業を通年で開講しているのに対し、仙女では前期か後期のいずれかを選択して、半期の中で30コマ(つまり1週当たり2コマ)が受講される設定になっている。仙女の設定では、授業時間数は本学と相違しないものの、学生の学びには半期のブランクが生じてしまう。その問題については四家ほか(2014)において指摘されている。本学では1年次に通年でピアノ実技の個人レッスンが行われるため、特に初級者は基礎的な演奏技術をきめ細やかに学ぶことができ、また練習の継続性も担保される。教員側も学生個々の成長を具に把握することができ、各々の能力に応じた指導を展開することが可能である²⁴。

「ピアノ入門」の授業内容は、①5指運動、指くぐりなど音階の習得、レガート奏法などピアノ演奏の基礎 ②コード奏法の基礎 ③読譜、ソルフェージュの基礎 ④弾き歌いの基礎を学生の習熟度に応じて学ぶとされている。テキストは『メトード・ローズ ピアノ教則本』(音楽之友社)を用い、初級者はP. 37以上の習得が単位修得条件とされている。既習者は『メトード・ローズ』を使用せず、担当教員から提示された練習曲やピアノ曲を中心に授業が進められている。試験課題はピアノ曲(独奏)のみで、弾き歌いは行われていない。本学では伊藤・葛西ほか(2015: 45)の通り、『バイエル』『ブルグミュラー25の練習曲』『ソナチネアルバムⅠ・Ⅱ』のほか、担当教員の裁量によりスタンダードなピアノ曲なども取り入れながら、演奏技術の向上と学習意欲を高める工夫がなされている。

基礎教材の種類こそ異なるものの、仙女、本学ともに保育実践に不可欠なピアノ演奏の基礎技術の習得を目指していることに変わりはない。

仙女の後期には、「ピアノ入門」と並行して「音楽入門」という選択科目が開講されている。こちらは講義形式で、読譜の基礎、ソルフェージュの基礎が学ばれているようである。本学では現在のところ、歴として音楽理論(楽典)を扱う科目は開講されていない²⁵。

続く2年次、仙女では本学の器基に相当する「ピアノⅠ」が開講されている。これは1年次の「ピアノ入門」を引き継ぐ科目であり、履修形態も同様である²⁶。テキストには『日本の子どもの歌』(音楽之友社)が加えられ、保育現場で必要とされる表現力を培うべく、子どもの歌の弾き歌い、ピアノ曲、ピアノ伴奏、読譜力、コード奏法などの指導が行われている。

また、1年次の「音楽入門」を引き継ぐ形で「子どもと音楽」がやはり並行して開講され、楽典、ソルフェージュ、弾き歌いのピアノ実技、手遊び歌、簡易楽器の学習など、子どもと音楽の関わりについて幅広く発展的に学ばれている。仙女のカリキュラムは、実践(ピアノ実技)と理論(楽典)がリンクして学べるように配慮がなされていると言えよう。

それに対して本学の器基では、1年次から通年で取り組んできたピアノ曲の習得を継続し、上級クラスではマーチを課題とするなどレパートリーの拡大が図られている。また連弾を通してアンサンブルの素地を育み、秋学期の器応ではグループワークによる子どもの歌の合奏にも取り組んでいる。

仙女、本学ともに、ピアノ実技の基礎力の定着に重点を置きつつ、弾き歌いのレパートリーの拡大を図るという点においては、目標、授業内容が一致している。仙女ではさらに、演奏技術習得の裏付けとして、楽典やソル

フェージュを教授する科目を並行して開講している。本学は1年次以来のピアノ実技の継続的な指導をベースに、2年次にはアンサンブルに取り組んでいるが、より教育的効果の高い授業の展開を見据えれば、仙女のカリキュラムには見習うべき点があるように思われる。

8. 本学の音楽教育カリキュラムにおける課題の整理と検討

ここで今一度、短大時代と本学双方の音楽教育カリキュラムの構造全体を眺め、前項における他校のカリキュラムとの比較考察と重ね合わせながら、本学の音楽教育カリキュラムにおける課題を整理、検討する。

短大時代と本学の音楽授業科目について、年次及び科目群に基づいて整理したものを以下、表6に示す。

既述の通り、短大時代は隔週で科目を交代して受講する等、音楽授業は相当に変則的に実施されていたようであるが、注目すべきは、いずれの科目も独立しておらず、何かしらの科目が並行して開講されていたということである。つまり短大時代はほとんどの場合、一週のうち複数の音楽授業科目を受講していたことになる。短大時代のカリキュラムは、言わば立体的な編成であると言える。

対して本学の音楽授業科目は、1年次の「音楽演習(基礎・応用)」「声楽(基礎・応用)」の並行を除いて、2年次以降は全ての科目が独立している。ピアノ実技を主体とする「音楽演習(基礎・応用)」「器楽演習(基礎・応用)」の配置には継続性の企図が明らかであるが、本学がピアノ実技、ピアノ曲の習得に力を入れていることは、試験課題の分析や他校のカリキュラムとの比較にも裏付けられた。「音楽表現指導法演習」は、そのバトンを受け取る形で開講時期が設定されており、その延長上に、発展的な学びとしての選択科目「リトミック」が置かれている。授業内容に鑑みれば、既述の通り、本学の科目はそれぞれに短大時代の科目に対応、相当しているが、カリキュラムの配置のあり方は短大時代とは異なり、言わば直線的、単層的である。

短大時代は音楽科目の授業内容が即実習に直結していたと言っても過言ではなく、学生は自身の音楽表現技術に対する向上心を保ち続けながら授業に取り組んでいたと考えられる。一方、本学のカリキュラムは、時間数や授業内容に遜色はないものの、開講時期については実習とのリンクが図られていないため、特に教育実習までのモチベーションの維持に課題があると言えよう。また、指導のブランクによって生じる音楽表現技術の低下(喪失)のリスクも看過できない。

ますます増加するであろう、入学時点でのピアノ未経験

表6 短大時代と本学の音楽授業科目と実習

	1年次		2年次		3年次		4年次		
	前=春	後=秋	前=春	後=秋	春	秋	春	秋	
短大時代	一般教育	コーラス							
	器楽	基礎音楽 (ピアノ 実技)	音楽表現法Ⅰ (音楽実技)	音楽表現法Ⅱ (音楽演習)					
			ピアノ特別レッスン						
	声楽	音楽表現法Ⅱ (声楽)							
	表現			保育内容Ⅲ (子どもと 文化1 音楽)	保育内容Ⅲ (子どもと 文化2 音楽)				
実習	保育実習Ⅲ (施)	保育実習Ⅱ (保)	保育実習Ⅰ (保・施) 教育実習						
本学	器楽	音楽演習 (基礎)	音楽演習 (応用)	器楽演習 (基礎)	器楽演習 (応用)				
			音楽演習 (基礎) 再履修						
	声楽	声楽(基礎)	声楽(応用)						
	表現					音楽表現 指導法演習	リトミック		リトミック
	その他								就職対策 ピアノ講座
実習				保育実習Ⅰ (保・施)	保育実習Ⅰ (保・施)	保育実習 Ⅱ (保)・ Ⅲ (施)	教育実習		

「ピアノ特別レッスン」「音楽演習 (基礎) 再履修」は単位外科目。
 「保育内容Ⅲ (子どもと文化2音楽)」「リトミック」は選択科目。
 「就職対策ピアノ講座」は授業科目ではなく、希望制で実施されるキャリアサポートの一つ。
 実習については授業科目との関わりを考慮しつつ、最も妥当と思われる時期に当てはめた。

験者、初級者への対応は、絶対的な急務である。そのためには、ピアノ実技の指導の継続性という本学の音楽教育カリキュラムの特長の維持は不可欠である。さらに加えて、短大時代や他校のような、立体的カリキュラムの利点を取り入れつつ、実習における実践的な学びとのシナジーを図っていかねばならない。これこそが、本学が近い将来に取り組むべき課題であると考えている。

9. おわりに

本研究では、開学 (平成 21 年度 (2009 年度)) 以来実施されてきた本学の音楽教育カリキュラムについて、特に器楽関連科目と表現関連科目を中心に、短大時代のカ

リキュラムとの詳細な比較分析を行った。本学の授業の実際、また学生の実態の記述は、8 期生に当たる H26 年生 (現 3 年生) の入学から現在までの約 2 年半の姿をその根拠とした。

本研究は第一に、詳細な記録としての意義を持つものである。またその成果は目下、教職課程の再認定 (再課程認定) を見越したカリキュラム改革の中で、本学、また願わくは他の保育者養成校において活かされるものと期待している。

本稿を含む 3 編の論文の中で、声楽に関する科目についてはほとんど扱うことができなかった。これは本研究を補完するものとして、今後稿を改めて取り組みたい。

引用及び主要参考文献

- 伊藤仁美・葛西健治・多賀洋子・今川典子・嶋田陽子 (2015)、
「保育者養成における音楽授業科目に関する一考察 (1)
—本学の初年次音楽教育カリキュラムの比較を通して—」、
『こども教育宝仙大学紀要』6、1-10。
- 葛西健治・伊藤仁美・今川典子・多賀洋子・嶋田陽子・眞田
千絵・林英美子 (2016)、「保育者養成における音楽授業
科目に関する一考察 (2) —本学の1年次秋学期から2年
次春学期までの器楽関連科目について—」、『こども教育
宝仙大学紀要』7、13-24。
- 小島弘章 (1989)、「保育者養成校における「音楽実技」の一
試み —宝仙学園短期大学からの報告—」、『宝仙学園短期
大学紀要』14、13-40。
- 小林美実 (1982)、「保育者養成短大に於ける音楽関係授業科
目について —本学における考え方と改革の試み—」、『宝
仙学園短期大学紀要』7、9-19。
- 小林美実・小島弘章・渡辺啓治・指田利和 (1999)、「宝仙学
園短期大学保育学科における表現の教育」、『宝仙学園短
期大学紀要』24、5-49。
- 四家昌博・菊池真知子・岩淵慎子 (2014)、「本学の保育者養
成課程におけるピアノ指導の課題と展望 —カリキュラム
の見直しと学生のアンケートの結果から—」、『仙台白百
合女子大学紀要』18、107-118。
- 多保田治江 (2011)、「北陸学院大学幼児教育学科における器
楽教育 (ピアノ) の取り組み」、『北陸学院大学・北陸学
院大学短期大学部研究紀要』4、31-42。
- 西海聡子ほか (2007)、「保育者養成校における器楽 (ピアノ)
教育」、『宝仙学園短期大学紀要』32、33-43。
- 西海聡子ほか (2008)、「保育者養成校における器楽 (ピアノ)
教育 (2) —初心者における弾き歌いの難しさとその改善
の試み—」、『宝仙学園短期大学紀要』33、37-50。
- 仙台白百合女子大学「2016年度 シラバス 人間発達学科」、
2016年7月18日閲覧、[http://sendai-shirayuri.ac.jp/
faculty/syllabus2016/human/30560.pdf](http://sendai-shirayuri.ac.jp/faculty/syllabus2016/human/30560.pdf)
- 北陸学院大学「Syllabus2015」、2016年7月31日閲覧、[https://
www.hokurikugakuin.ac.jp/pdf/2015data/u_syllabus.
pdf](https://www.hokurikugakuin.ac.jp/pdf/2015data/u_syllabus.pdf)
- 年度」は、「2006年度」の誤りである。
- 7) 当時は「研究保育」と称し、短大の全教員が参観し、終
了後の反省会にも出席していた。
- 8) 例えば『ソナチネアルバム I』1番の全楽章演奏や、就
職先の園の園歌及び行事の歌の演奏等。
- 9) 概要については小林ほか (1999: 12-17) を参照。
- 10) 葛西・伊藤ほか (2016: 21)
- 11) ピアノ曲の選曲の方針 (新たに組み込む曲であること、
ポピュラー作品ではなく、いわゆるクラシック作品であ
ること) や、試験の形態 (同一時限のクラス合同による
発表会形式での演奏) については、本学の状況と相違の
ないものであった。
- 12) 例えば「メリーさんの羊」を題材に、拍子を4拍子から
3拍子に変奏し、曲調のアレンジ (子守唄調のゆったり
としたワルツ、軽快に踊りだしたくなるようなワルツ等)
も試みた。
- 13) 宝仙学園短期大学発行『シラバス 2007年度』を参照し、
西海聡子准教授 (当時) の担当においても、音楽的な表
現活動を中心とした演習形式による授業が実施されてい
たことを確認した。
- 14) DVD『幼児のリトミック』(全2巻; 第1巻 リトミック
の手法を学ぶ、第2巻 幼児教育の現場における実践)、
伊藤仁美監修・指導、新宿スタジオ。
- 15) 宝仙学園短期大学『2009年度 シラバス』、61ページ。
- 16) 教育実習のみを想定しても、課題に対応しきれないH26
年生が少なからず現れることが予想される。実際に昨年
(平成27年度 (2015年度)) から本学の実習指導室には電
子ピアノ1台が設置され、指導室の職員が学生の求めに
応じて随時ピアノの指導を行うという実態がある。これ
は本学の音楽教育カリキュラムが学生の実状に追いつい
ていないことの一つの現われであり、真摯に受け止める
べき問題として認識している。
- 17) 全国保育士養成協議会「指定保育士養成施設一覧 (平成
28年4月1日時点) 都道府県、指定都市、中核市別」、2016
年11月6日閲覧、[http://www.hoyokyo.or.jp/exam/qa/
pdf/hoiku_youseikou.pdf](http://www.hoyokyo.or.jp/exam/qa/pdf/hoiku_youseikou.pdf)
- 18) 科目としては半期開講で、前期、後期ともに同様の授業
内容である。コマ数は1週当たり2コマ (おそらく連続
する時限で) が設定されていた。学生は前期、後期のど
ちらかを任意に選択して履修する (四家ほか 2014:109)。
- 19) 注18に同じ。
- 20) 現在は「子ども教育学科幼児教育・保育コース」に改称。
- 21) 伊藤・葛西ほか (2015: 5)
- 22) 学生一人当たりのレッスン時間の設定は、定員数、教室
数、担当教員数等により相違する。また教室環境、特に
ピアノの台数 (教授用のアップライトピアノ1台のみに
よる授業実施か、学生個人用に1台ずつ電子ピアノが割
り当てられているか等) によっても授業時間に質的な相
違が生ずるものと考えられる。そのため、ここで一概に

注

- 1) 西海ほか (2007、2008) に基づく。
- 2) 伊藤・葛西ほか (2015)、葛西・伊藤ほか (2016) に基づ
き、本稿で敷衍する。
- 3) 葛西・伊藤ほか (2016: 17)
- 4) 子どもの歌については「朝のうた」から「山の音楽家」
まで、50音順に26曲が選曲されている。葛西・伊藤ほか
(201: 20) 図1を参照。
- 5) 伊藤・葛西ほか (2015: 3-4)
- 6) 葛西・伊藤ほか (2016: 18) 表3の「2008年度」は、「2007
年度」の誤りである。同様に前掲書15ページ表2の「2007

割り当て時間の差による優劣を論じることはできない。

- 23) 多保田 (2011) では「音楽」と「音楽科演習」という科目名 (おそらく後者は旧科目名) が混用されているが、本稿では現行の「音楽」に合わせて統一した。
- 24) 仙女「2016年度 シラバス 人間発達学科」によれば、現在「ピアノ入門」は通年で毎週1コマ開講されており、前期15回がグループレッスン、後期15回が個人レッスンとして設定されている。四家ほか (2014) において課題とされていた半期のブランクは、現在解消が図られているようである。
- 25) 「声楽」(基礎・応用) の中で、ドリルを用いた指導が補助的に行われている。
- 26) 平成25年度 (2013年度) から通年開講に変更されており (四家ほか 2014: 110 表5)、仙女「2016年度 シラバス 人間発達学科」によれば、現在もそれが踏襲されている。